

第1号様式（第4条関係）

政策会議案件書（審議案件）

令和7年11月6日提出

案件担当部課等	上下水道部下水道課			
案件名称	三浦市下水道条例の一部を改正する条例の基本方針について			
部門経営会議で審議した日	—			
資料の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
審議依頼事項 三浦市下水道条例の一部を改正する条例の基本方針を別添資料のとおり決定することについて				
現状と課題 本市の公共下水道事業は、令和5年度からコンセッション方式を導入する等経営改善に向けた取組を実施している。しかし人口減少により下水道使用料収入は減少し、近年の物価高騰等の影響により、改築更新費、建設改良費は今後増加する見込みであることから、一般会計繰入金を縮減することが困難という課題がある。				
この課題に対応するため、現在、令和8年度から10年間を計画期間とする「三浦市公共下水道事業経営戦略」の策定に向けて準備を進めており、下水道使用料改定の検討を実施した。				
検討を踏まえ、下水道使用料の基本使用料及び従量使用料について、令和8年度に16.0%の値上げとなる改定を実施する必要が生じている。				
案件担当部課等の見解 別添基本方針のとおり条例の一部を改正することとしたい。審議決定後は、令和7年第4回三浦市議会定例会に議案として提出することとしたい。				
総合計画及び予算との関係 基本計画 大綱3 住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える 目標6 快適で安全性の高い生活基盤の整備 施策4 安全で快適な水環境の整備				
備考 説明員 鈴木下水道課普及促進GL				